

子どもの貧困対策これまでの経過について

○国の動き

平成25年	6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律公布
平成26年	1月	子どもの貧困対策の推進に関する法律施行
目的：子ども達の成育環境を整備するとともに、教育を受ける機 会の均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進する。		
平成26年	8月	子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定 →子どもの貧困に関する13の指標と5つの重点施策
平成27年	12月	「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」
令和元年	6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律一部改正
令和元年	9月	子どもの貧困対策の推進に関する法律一部改正施行 →市町村の計画策定が努力義務に
令和元年	11月	新たな子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定 →地方公共団体による取組の充実が求められている

○県の動き

平成27年	10月	みやぎ子ども・子育て県民条例 成立・施行
平成28年	3月	宮城県子どもの貧困対策計画策定 計画期間 平成28年度から平成31年度（4年間） ↓ <u>計画期間を1年間延伸</u> 平成28年度から令和2年度（5年間）
※令和元年11月の国の大綱の内容を踏まえ改訂 今後も5年を目途に改正法が見直しされることから、 国の検討結果を踏まえ県計画を改訂するため		

次期計画を今年度中に策定予定（令和2年7月 骨子案策定）

○市の動き

平成28年	11月	子どもの貧困対策に係る庁内打合せ（3回実施）
～平成29年	3月	※市長公室・保健福祉部・市民経済部・教育委員会等
平成31年	1月	子どもの生活に関する実態調査（子どもの貧困対策事業）実施 →次世代育成支援行動計画に、調査結果を踏まえ子どもの貧困対策の方針を盛り込む。 子ども・子育て支援施策検討委員会実務担当者部会において、平成30年11月と平成31年3月の2回ワークショップを実施（仮説検証及び調査分析、貧困連鎖を断ち切る視点と推進体制の検討）

多賀城市子どもの貧困対策計画を今年度中に策定（次世代育成支援行動計画と一体）